

【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子（案）に対する
修正等意見及び対応一覧

資料 1

| No. | ページ | 意見提出 | 意見内容（要約） | 対応 |
|-----|-----|------|---|---|
| 1 | 6 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像の設定に係る背景 下から4行目 ・ 町内会など地域に…→地域に… | 意見のとおり修正します。 →さらに、地域に触れる機会が減少しており… |
| 2 | 6 | 市関係課 | ◇ 地域福祉の推進に関わる個人や団体の役割 【事業者】 【地域活動団体】 【関係団体】 ・ 2項目目の文末の句点を削除する。 | 意見のとおり修正します。 →地域の活動に当たっては…図ります |
| 4 | 7 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像の設定に係る背景 上から8行目 ・ プラットホームアプリ→プラットフォームアプリ ・ 負担軽減→裾野の拡大 | 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 →市では「地域情報共有プラットフォームアプリ」の運用による担い手の裾野の拡大や、民生委員児童委員の負担軽減を図るためのICT導入に係る事業を始めており、… |
| 3 | 7 | 市関係課 | ◇ 地域福祉の推進に関わる個人や団体の役割 【市民】 【事業者】 【地域活動団体】 【関係団体】 ・ 4項目目 ボランティアの参加→ボランティアへの参加 | 意見のとおり修正します。 →○課題解決に向けた取組に対して… ・ ボランティアへの参加 |
| 5 | 7 | 市関係課 | ◇ 地域福祉の推進に関わる個人や団体の役割 【旭川市社会福祉協議会】 【市】 ・ 2項目目 負担軽減→裾野の拡大 | 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 →○ICTの活用を含む地域活動の推進や、活動の担い手の裾野の拡大・負担軽減を図ります |
| 6 | 8 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像の設定に係る背景 下から8行目 ・ 中・長期的に継続して行う支援を行うアプローチ… → 中・長期的に継続して支援を行うアプローチ… | 意見のとおり修正します。 →中・長期的に継続して支援を行うアプローチも必要となります。 |
| 7 | 8 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像の設定に係る背景 下から7行目 ・ 自ら支援の声を上げられない → 困っているという声を上げられない | 意見のとおり修正します。 →また、何らかの事情で困っているという声を上げられない… |

| No. | ページ | 意見 提出 | 意見内容（要約） | 対応 |
|-----|-----|-----------|--|--|
| 8 | 8 | 社福審 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化，自助・共助の低下，無縁化社会に起因すると思われる福祉制度の狭間の問題や障害者・高齢者の生きづらさが目立つ。また，貧困・就労困難，社会的孤立，詐欺被害，ゴミ屋敷，多頭飼育崩壊，交通弱者なども懸念され，それらが顕在化しないケースも多くあると考える。これらに対し行政だけ・地域住民だけではなく，みんなで「それぞれがどのように取り組むか」を考えるが福祉活動であると考える。 ・ 「一人も見逃さない」「困った人を助けられる」地域福祉の構築には専門職や民生委員，地区社協や町内の役職者だけではなく，近隣住民レベルでの生活課題の把握が求められ，向こう三軒両隣・ご近所を中軸とした福祉活動の体制づくりが重要である。 ・ 「頼れる福祉」「困った問題が確実に掌握され，解決へ導かれる福祉」の実現のため，見守り・人材の発掘・新たなコミュニティの模索等に対しどのような活動を行うかが大きな課題である。 | <p>市及び市社協でも概ね同様の課題認識を持っています。骨子確定後の計画策定において，当該内容を踏まえた肉付けを行い計画を策定します。</p> |
| 9 | 8 | 市 関係課 | <p>「地域まるごと支援員」について，業務内容を踏まえたときに十分な人材が配置されているかが疑問である。</p> <p>東旭川担当のまるごと支援員は，もともと地域福祉のほとんどの案件で関わっており，常に多忙を極める中，さらにまるごと支援員の業務が追加されているようなので，心配しているところである。</p> <p>福祉保険課ではこうした状況を把握しているか。そして人員の追加や負担軽減等について検討すべきであると考えている。</p> | <p>福祉保険課と地域まるごと支援員は，毎月数回会議等で地域やケースの情報共有を含め業務の実施状況について話し合う場を設けており，様々な業務が山積している状況について，今後増員も含めた体制の見直しについて検討していきたいと考えています。</p> |

| No. | ページ | 意見提出 | 意見内容（要約） | 対応 |
|-----|-----|------|---|--|
| 10 | 9 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像／目指す地域像の設定に係る背景 上から1行目 ・ 健康→健やか ※ 旭川市総合計画や健康日本2 1旭川計画等において、人が主語の場合「健やか」と表現することが多い。また、「健康」＝病気や障がいがない状況、「健やか」＝病気や障がいがあっても日常生活に大きな支障がなく過ごせる状況と整理している。 | 意見のとおり修正します。 →【目指す地域像】 みんなが 健やか で安心・安全に暮らせる地域 【目指す地域像の設定に係る背景 1行目】 住民一人ひとりが 健やか であること… |
| 11 | 9 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像の設定に係る背景 上から5行目～ ・ 「スマートウェルネスあさひかわプラン」の前に「健康日本2 1旭川計画」について追記する。 | 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 →…また、 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸を目標とする『健康日本2 1旭川計画』 や、 市民の健やかで幸せな生活（健幸）づくりに関する行動計画 である『スマートウェルネスあさひかわプラン』を策定しており… |
| 12 | 9 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像の設定に係る背景 上から7行目 ・ 健やかで幸せな生活（健幸）を送るための… → 健やかで幸せな生活（健幸）づくりの… | |
| 13 | 9 | 市関係課 | ◇ 目指す地域像の設定に係る背景 下から6行目～ ・ 有事における→災害に対する ・ 個別支援計画→個別避難計画 ・ 有事に備えた対応→災害に備えた対策 | 意見の通り修正します。 →また、 災害に対する 地域防災の取組として… 個別避難計画 の作成や… 災害に備えた対策 を課題の一つと捉え… |
| 14 | 9 | 市関係課 | ◇ 地域福祉の推進に関わる個人や団体の役割 【市民】【事業者】 ・ 健康保持→健康保持・増進 ※ スマートウェルネスあさひかわプランや健康日本2 1旭川計画では、健康増進に取り組んでいるため | 意見のとおり修正します。 →【市民】…心身の健康保持・ 増進 に努めます 【事業者】従業員の心身の健康保持・ 増進 に資する… |

| No. | ページ | 意見提出 | 意見内容（要約） | 対応 |
|-----|-----|-----------|---|---|
| 15 | 9 | 市 関係課 | <p>◇ 地域福祉の推進に関わる個人や団体の役割</p> <p>【地域活動団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりや介護予防… → 健幸づくりや介護予防… <p>※ スマートウエルネスあさひかわプランでは「健康」と「健幸」を使い分けており、本項目においては健康増進のための「健康づくり」より、地域活動による生きがいの創出等を含む健やかで幸せな生活づくりを表現する「健幸づくり」がより適当である。</p> | <p>意見のとおり修正します。</p> <p>→健幸づくりや介護予防に関わる取組を自主的に実施します。</p> |
| 16 | 9 | 社福審 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政による「公助」の取組と連携して、各自の非常時の食料・飲料水の確保を含む自助に加え、近所の人等と助け合う共助の取組が大切である。 ・ 共助においては、近所とのつながりや協力し合える関係が重要であり、平時の地域福祉の推進と同じく「向こう三軒両隣」の心がけが重要であると考えます。 ・ 各地域での避難行動要支援者名簿を活用した個別避難計画の作成や、地縁組織の連携による潜在的な災害弱者の実態把握、災害時を想定した学びの場や避難訓練を実施について取組むべきである ・ このほか、災害時の情報収集や全ての人への災害時の情報保障、地域の防災マップの作成、「班」を活用等を含む災害時の地区のルール作り、地域住民が参加しやすい形での研修やワークショップの実施、これらの取組を実施する若い世代の担い手の確保なども重要と言える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市及び市社協でも概ね同様の課題認識を持っています。骨子確定後の計画策定において、当該内容を踏まえた肉付けを行い計画を策定します。 ・ 地域での防災の取組について、具体的に記載のあった内容については、各地域での取組の参考となるように、本計画の中で然るべき形で示していくことを検討します。 |

| No. | ページ | 意見提出 | 意見内容（要約） | 対応 |
|-----|-----|-----------|---|---|
| 17 | 10 | 社福審 委員 | ◇ 基本理念 ・ 次期計画では現行計画から基本理念が改められているが、変更に係る経緯はどのようなものか。 | 福祉に関する地域の状況は常に変化し続けており、また現行計画の策定から5年が経過していることを踏まえ、現在の地域福祉の実態に即した基本理念を掲げることが適当と考えました。このことから、次期計画については、骨子（案）4・5ページのとおり、本計画の策定に向け実施した「令和4年度旭川未来会議2030（福祉分野WG）」において、地域福祉の現状や課題等の整理を経て提唱された2030年の旭川のあるべき姿を基に基本理念を設定しました。 ※ 第2回専門分科会で使用した参考資料3が、同会議WGでの協議概要です。 |
| 18 | 10 | 市 関係課 | ◇ 現状と課題④ ・ 町内会などの地域に→地域に | 意見のとおり修正します。 →（特に子どもについて）地域に触れる機会が減少している |
| 19 | 10 | 市 関係課 | ◇ 解決に向けた方向性④ ・ 「取り入る」→「取り入れる」 | 意見のとおり修正します。 →多世代の声を取り入れるとともに… |
| 20 | 10 | 市 関係課 | ◇ 解決に向けた方向性⑨ ・ 町内会の加入促進等により… → 町内会等による… | 意見を踏まえ、次のとおり修正します。 →町内会等による身近な困りごとの気づきや、ゆるやかに見守ることができる地域づくりを推進する |
| 21 | 10 | 市 関係課 | ◇ 現状と課題⑭ ・ 有事に備えた→災害に対する | 意見のとおり修正します。 →災害に対する地域防災の取組の実施が局所的である |

| No. | ページ | 意見提出 | 意見内容（要約） | 対応 |
|-----|-----|-----------|---|---|
| 22 | 10 | 社福審 委員 | <p>◇ 解決に向けた方向性⑭</p> <p>A 現行計画の基本目標3(2)「災害時に備えた地域づくりの推進」の進捗状況について説明願う。</p> <p>B 上記進捗状況を踏まえた今後の取組については「解決に向けた方向性⑭」に含まれるということで良いか。</p> <p>C 本件について、次期計画の目指す地域像に明確かつわかりやすい表現で記載したほうが良いのではないか。</p> | <p>A 現行計画期間中の進捗状況は次のとおりです。</p> <p>①災害に備えた地域による避難行動支援の取組 災害時に自力避難が難しく支援を必要とする「避難行動要支援者名簿」を整備するとともに、同名簿対象者に平常時の避難支援等関係者への情報提供に係る意思確認を実施しています。なお、避難支援等関係者への名簿提供数はH31(R1)年度が19団体、R4年度が33団体です。</p> <p>②災害時における避難所受入体制の整備 令和2年度に「旭川市福祉避難所開設・運営手順」を策定し、庁内関係課及び市と福祉避難所に係る協定を締結している法人に配付しています。</p> <p>③災害ボランティアセンターの体制整備 令和3年度に市と市社協が災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定を提携しました。</p> <p>B 「現状と課題⑭」や「解決に向けた方向性⑭」については、市の取組だけではなく、市民等を含め地域全体を包括的に捉え整理をしているので、最も代表的な項目と思われる上記①について記載していますが、上記②や③に関する内容も当該項目に含まれています。</p> <p>C 災害時の取組は現行計画から続く、重要な要素であることから、意見を踏まえ、目指す地域像4の基本的な考え方の一つとして【(3)災害時に備えた取組の推進】を加え、9・10ページにおける所要の修正を行います。</p> |

| No. | ページ | 意見提出 | 意見内容（要約） | 対応 |
|-----|-----|-----------|--|---|
| 23 | 10 | 社福審 委員 | <p>◇ 目指す地域像 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的考え方(2) <p>「再犯防止」という言葉が唐突に記載されている印象があり、また他の項目と比較して表現がきつい印象がある。例えば「地域から犯罪をなくしましょう」など、住民一人ひとりになじむ表現にした方が良くと思うし、また、地域福祉活動の大きな枠組として「再犯」が出ていることについては、若干の違和感があり補足が必要ではないか。</p> | <p>意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>「権利擁護・再犯防止を推進する」</p> <p>→「一人ひとりの権利が守られるとともに、犯罪のない地域をつくる」</p> <p>全国的に刑法犯認知件数が減少する一方、検挙者の約半数が再犯者であることが課題となっています。生活環境に起因して罪を犯す者も多いことから、犯罪のない地域を目指すためには、行政や民間団体と住民が一体となり、生活環境の改善など犯罪を未然に防ぐ取組を進めることが重要です。</p> <p>なお、各市町村では「地方再犯防止推進計画」の策定が努力義務となっており、本計画ではその内容を盛り込んでいくことを予定しています。</p> |
| 24 | 10 | 市 関係課 | <p>◇ 目指す地域像 2</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの役割【市社協】及び【市】 負担軽減→裾野の拡大 | <p>意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>→○ICTの活用等による地域活動の推進や、活動の担い手の裾野の拡大・負担軽減</p> |
| 25 | 10 | 市 関係課 | <p>◇ 目指す地域像 4</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的考え方(1) …健康保持に努める→…健康保持・増進に努める それぞれの役割【市民】及び【事業者】 健康保持→健康保持・増進 それぞれの役割【地域活動団体】 健康づくり→健幸づくり | <p>意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>→<基本的考え方></p> <p>…心身の健康保持・増進に努める</p> <p><それぞれの役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民 自身・家族の健康保持・増進 ○事業者 …従業員の健康保持・増進に資する環境整備 ○地域活動団体 健幸づくりや介護予防の取組 |